

第 12 回奈井江町まちづくり町民委員会議事録

【日 時】 令和 4 年 2 月 22 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～14 名（欠席 6 名） 町～7 名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	○	大櫛哲行	×	高橋典之	×
	村井啓介	○	森 謙一	×	太田裕治	○	梅本てる子	○	藤由 均	○
	山形幸司	○	長屋高史	×	福塚智美	×	吉田麻里	○	相田祐介	○
	中野望希	○	河原恵子	○	島 章紘	○	鈴木志津子	×	熊田 朋美	○
町	三本町長、碓井副町長、相澤教育長 事務局：小澤参事、井上課長補佐、谷口主幹、稲垣主事									

《小澤参事》

皆さまお晩でございます。お足元の悪い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。第 12 回奈井江町まちづくり町民委員会を開催させていただきたいと思いますが、コロナ禍の中での開催ということで学校形式でさせていただいておりますし、今回初めてオンラインの参加を試みさせていただいてハイブリットな形での開催となりますが始めさせていただきたいと思います。開催にあたりまして三本町長からご挨拶をいただきます。

《三本町長》

皆さんお晩でございます。夜遅くにお集まりいただき、ありがとうございます。

依然、収束の兆しが見えないコロナの感染拡大の中で、すでにご承知の通りですが子ども園の園児など町内でも感染者が出ている状況です。毎週、火曜日にも報道に出ます。奈井江町でも 2 月に入って 5 人と 6 人と残念ながら毎日少しずつですが感染者が出ている状況にあります。新しい株に変異しながら、これからも減少したり拡大したりと繰り返しが進む中ですが、その状況に応じた対応をしっかりとしていかなければならないと思っております。

本日は、さきほど参事からもありましたけれども、可能な方にオンラインでの参加をお願いしたところです。我々も皆さんも慣れないところがあると思いますが、ご容赦いただき、会議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、最近の町政についてご説明させていただきます。

まず、新型コロナウイルスへの対応につきましては、令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が国から交付されることが決まっております。これを活用しながら、プレミアム商品券の発行事業やスタンプラリー等の商工業消費拡大事業などを継続していきたいと思っておりますし、米価下落の影響を受けた生産者への支援や子ども園・庁舎におけるデジタル対応などの新しい事業を加えて、地域経済の活性化と感染症対応に取り組んでいきたいと思っております。

また、ワクチン接種については、2 月 1 日から、町内医療機関での個別接種を開始しました。

現在、2 回目を接種して 7 ヶ月を経過した高齢者の方々から、順次、接種券を送付しております。皆さんのところにはまだ届いてないかもしれませんが、今月中に高齢者の多くの方々が接種を終えることが出来るのかなと思っておりますし近隣の町よりちょっと早く進んでいる状況でありますし 3 月の中旬には今課題となっております 1 2 歳未満のお子さんの接種についても対応できる体制を構築している最中

です。引き続き、関係機関や医療機関と連携し、町民の皆さんが少しでも早く、ワクチン接種を受けることができるよう、進めていきたいと考えておりますが新聞報告でもでてますが、3回目を接種しても感染するというのでワクチンを接種しなくてもいいんじゃないかというのもあるみたいですが、しっかりと知っていただきたいのがワクチンの感染抑止力が確かにそれほど大きくないということがはっきりと言われ始めています。けれども、重症化リスクを軽減することに対しては非常に大きな力があるということでありまして、感染者の数がものすごく大きくなってることによって死亡のリスクが少ないと言われてますけども、分母が大きくなっていて分子が少なくなっていて絶対数が増えている。亡くなっている方も増えているのが言われてますので、ぜひこのことをよく判断していただいて、できるだけ可能であれば接種にご協力いただくことがいいのかなと思いますので改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、新庁舎建設についてですが、皆さんからご意見をいただきながら進めてきました実施設計が、1月に完了いたしました。令和6年5月の供用開始を目指して、今年7月より建設工事が着手される予定です。外構工事等も含めると、令和7年夏までの3年間におよぶ工事となりまして、皆さんには、役場に来て駐車場が少ないとか、ご不便をお掛けすることもあると思ひますが、町民の皆さんに愛される庁舎づくりに努めてまいりますので、ぜひご理解とご協力をお願ひしたいと思ひます。

次に、今年の雪の状況ですけれども、降り始めは遅かったものの、12月下旬から1月中旬にかけて、大雪が続き、本町でも落雪による痛ましい事故も起きてしまいました。さきほど、皆さんが言われてましたが、今日も落雪事故があったと報告を受けております。状況については、私共まだ承知しておりませんが、これから益々雪解けが進み時期ですので、町民の皆さんには気を付けていただきたいと思ひます。降雪の状況についてですが、昨年並みの積雪になっているということです。廻り近所の人達にもそんな思ひを伝えていただきますようお願ひしたいと思ひます。

今日の町民委員会ですが、初めに令和4年度の当初予算の概要について、説明させていただきます。

新年度の一般会計予算につきましては、昨年と比べて10.2%増、金額では4億8,400万円の増となります52億700万円となったところです。

非常に厳しい町の財政ですけれども、5年ぶりに50億を超える予算となっており、財政調整基金いわゆる貯金ですが、普通交付税の追加交付等もあり、令和3年度末見込みで7年ぶりに積み増しができる見込みとなっております。今後も、まちづくり計画に基づく施策の着実な推進とすることで、町財政の健全化に努めながらやっていきたいと思っております。詳細については、後ほど担当より説明をさせていただきます。

それと、あともう一点。前に皆さんにも生涯活躍のまちについても説明させていただきましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改正についてもご説明させていただきます。

最後になりますが、第5期まちづくり町民委員会の皆さんにつきましては、今日をもって任期満了となります。このメンバーでの委員会は、今日が最後となります。コロナ禍での開催ということで欠席せざるを得ないということも多々あったかと思ひます。後期まちづくり計画の策定や庁舎建設、温泉や病院の今後のあり方など、私の1期目の課題の中でも大きな課題がいくつも出ていた中で皆様から貴重なご意見をいただきましたし、後期まちづくり計画の策定にしっかりと反映させることができたと思ひますので最後になりますけれども、今日も積極的な意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

《小澤参事》

続きまして、委員長からご挨拶をいただきます。

《委員長》

皆さまこんばんは。お仕事の後にご出席いただきましてありがとうございます。

町長より今日に至る経過も含めご挨拶がありました。まちづくり町民委員会、私も当初どのように進めていいのかわ戸惑いましたが、皆さんのいろんなご意見や対応をいただきながら今、町長からお話のあった直面する奈井江町の施策にこれらを中心に委員の皆さんから意見提言をたくさんいただいてまいりました。途中から15名から20名と委員も増えたわけですが、後期まちづくり計画が令和2年から6年まで入っていますが、そこを基本ベースにしながら、庁舎建設や病院の問題、学校、子育てすべての分野について委員の皆さんから提言をいただきましたし、町の方の対象をどんどん広げて公民館でまちづくり計画の直面する課題、また広く意見を求めながら策定してきている状況です。皆さんにいろいろご苦労いただいた対応がこれからまちづくりにしっかり活かしていただいて、奈井江の30年50年と描かれている人口減少にならないよう、生き方が積み上がっていけばいいなとそんな思いを持ちながらいるところであります。今日、最後の委員会ということになりますから、令和4年度の予算、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係、奈井江商業高校の関係についてもお話があるようではございますけれども、最後の委員会になりますが、多くの意見提言をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。

- (1) 令和4年度予算について説明をお願いします。

《小澤参事》

お手元の資料1、「令和4年度 当初予算の概要」をご覧ください。

新年度の予算については、3月3日から開催されます定例町議会に提案し、議会の議決をいただいた上で、4月から、各事業を進めていくこととなります。その内容について、ポイントを絞りながら、ご紹介させていただきたいと思っております。

はじめに1ページをご覧くださいと思いますが、町の予算は、町の基本的な行政サービスを行う「一般会計」と、保険・下水道・病院などの事業を行う特別会計・企業会計に分かれています。

全会計の合計は、前年度と比較しまして、2億5,000万円増の68億1,100万円となりましたが、増加の要因としては、新年度から工事に着手する役場新庁舎の建設工事や、新型コロナウイルス対策の国からの支援策である地方創生臨時交付金事業の予算計上等が、主な増加要因となっております。

次に2ページから、4ページにかけて、それぞれ「歳入予算」と「歳出予算」の内訳を記載しておりますが、この場での説明については、省略をさせていただきたいと思っております。

次に5ページをご覧くださいと思いますが、

ここには、町が持っている各種基金の残高を記載してございますが、この中で、下の青い棒グラフの財政調整基金については、一般会計の収支不足を補う町の貯金であり、毎年の決算状況に応じて増減することとなります。

ご覧のとおり、平成27年度から毎年減少が続いてきましたが、令和3年度の見込みでは、7年ぶりに、増加に転じる見通しとなっております。

これは主に国から交付される普通交付税の増額が主な要因ですが、依然として、財政調整基金の額は、

決して多い金額とは言えないレベルですので、今後も効率的に事業を進めながら、健全な財政運営ができるよう、進める必要があると考えているところでございます。

また、上の表の下から3段目にある役場庁舎整備基金については、現在進めています、役場庁舎の建設費用にあてることを目的とした基金で、これまで毎年3,000万円づつ、積立を続けてきましたが、町の財政運営に影響を及ぼすことのないよう、引き続き、令和6年度まで、基金の積立を継続することとしてございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

ここから、4年度に実施する主な事業を掲載してございますので、新規や拡充した事業などを中心にご紹介をさせていただきたいと思います。

一番上の「移住・定住対策」については、近年、新築住宅助成事業を利用される方が増えていることから、予定戸数を、昨年の8戸から11戸分に増額し、予算計上しています。

次に「子育て支援」では、新たに、出産後間もない母親の状態を確認する産婦健診の公費負担実施や、3歳児健診時に行う視聴覚検査機器を導入するなどの新規事業を実施してまいります。

次に「教育」では、奈井江中学校等で読書活動を推進するための、司書資格を持った地域おこし協力隊の配置、子どもたちの基礎学力の向上を図るための、数学・算数の親子チャレンジ検定助成事業を新たに実施いたします。

次に「農林業」では、ふるさと納税を財源とした新規事業として、「農業応援チャレンジ事業」を創設し、新規作物や栽培技術の導入、農産物の高付加価値化の取り組みを支援してまいります。

次に7ページの「商工業・観光」では、北海道住電精密株式会社様の新工場操業開始に対する、企業立地促進補助金を交付してまいります。

次に「道路事業」では、北町3区で新築住宅の建設が進みました。北4丁目通りの舗装新設工事を実施するとともに、2年連続で大雪が続いていることから、町道の排雪費用を約3,000万円を増額、また、省エネを進めるため、14号から15号までの西5条通りの街路灯のLED化工事を実施してまいります。

次に「まちづくり」では、今年、日本ハムの杉谷選手と西村選手が、奈井江町の応援大使になったことは、ご承知のことと思いますが、11月に奈井江町で開催を予定している選手とのトークショーや、町民参加の観戦ツアー、ヒーローインタビューを行った選手に贈呈する特産品等の予算を計上し、町民との交流や、奈井江町のPR活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、「公共施設」では、役場庁舎整備の事業費3億689万円を計上しています。

役場庁舎の建設を含めた全体の概算事業費を、資料の9ページに記載をしておりますが、予算における総事業費が、右下にありますように約22億7,000万円となる見込みで、このうち庁舎本体としては、上から2段目の約15億5,000万円、そのほか、外構工事や旧庁舎の解体、防災倉庫の機能を持つ附属棟の建設を令和7年度まで、順次、進めていく予定としております。

4年度については、2か年計画で進める庁舎本体工事に、庁舎西側にあります営繕棟の解体などを行う予定としております。

本日お手元に、「新庁舎建設実施設計業務が完了しました」というカラーの資料をお配りしております。内容につきましては、すでに策定しております基本設計と大きく変わりませんし、町のホームページと、広報3月号でも、お知らせいたしますので、詳細についての説明は割愛させていただきますが、近年、工事に係る人件費や資材費などの上昇が続いており、今後、工事の発注に向けて進める令和3年度から令和4年度の単価の置き換え等に伴いまして、9ページ記載の総事業費が、実施設計の時よりも、約8,700万円高くなっている状況にございます。

7ページにお戻りいただきたいと思いますが、公共施設の関係については、役場庁舎のほかに、昨年から実施している体育館大規模改修工事として、本年度はアリーナ・格技場・トレーニングルームの床の張り替え、照明のLED化工事を実施してまいります。文化ホールでは、交流談話室等のエアコン設備の更新、高齢者生活福祉センター「ひだまり」の外壁等の改修工事などを実施してまいりたいと考えております。

また、国道沿いにあります旧消防庁舎の解体工事を着手しますが、今年、西側の車庫棟を解体し、来年、国道側の旧庁舎を解体する予定で進めていきたいと考えております。

次に8ページをご覧くださいと思います。

一昨年から続く新型コロナウイルスに対する感染防止や地域経済を守るため、これまでも、国から交付される地方創生臨時交付金を活用し、町独自の事業応援給付金や、商工会と連携した、プレミアム商品券発行事業、小中学校の換気設備の設置など、様々な事業を進めてきたところでございます。

新年度においても、国から昨年12月に通知を受けました臨時交付金を使い、引き続き、感染症が与える様々な影響を克服するための事業を実施してまいります。

主な事業については、コロナ禍の中で影響を受けている事業者に対する特別資金や、20%以上の売り上げ減少の影響を受けた事業者への応援給付金事業、町内消費を喚起するプレミアム商品券の発行事業など、地域経済活性化に向けた支援を継続してまいります。

また、新規事業といたしまして、コロナ禍による米価下落の影響を受けた米生産者の生産を支援する「主食用米生産支援給付金事業」、小中学校における感染対応を強化するための「学校保健室空調設備整備」、コロナ禍の中での町民サービスの充実と行政事務のデジタル化を推進する「統合型GIS導入事業」「保育ICTシステム導入事業」など、合計18事業、1億482万円の臨時交付金事業を実施してまいる計画をしております。以上が、令和4年度当初予算の概要でございます。

町の財政につきましては、久しぶりに基金残高が増加傾向に転じている状況にありますが、庁舎建設費にも影響が出ていますが、人件費や資材費、燃料費など、様々な経費が増加傾向にありまして、人口減少化の中で、適切な町民サービスを提供しつつ、どのように財政の健全化を図っていくかが課題となっております。

引き続き、まちづくり計画に基づき、計画的・効率的な予算、事業の展開を図るとともに、町民のみなさんと情報共有を図りながら、まちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いし、令和4年度の予算説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

《委員長》

令和4年度の予算について説明がありました。確認したいことや提言などありましたらお受けしたいと思っております。

ふるさと納税の関係は、年々増えてきている地域も多いですがこの後の奈井江は少し力を入れていく考えはどうなんでしょうか。

《小澤参事》

ふるさと納税については、まちのPRですとか町の財政にとっても非常にプラスの要因があるということで令和2年度の実績でいきますと1億1千500万円の実績になっております。そのうち約8割がお米を中心とする返礼品を希望される方でこれまで順調に寄附をいただいております。ただ、令和3年度の実績でいきますと少し下がっておりまして1億いくかないかの実績になるのかと思っております。

す。お米の定期配送や種類を増やしたりいろんな工夫をさせていただいておりますが、ほかのまちもいろんな工夫をしてくれておりますので、奈井江町も引き続きお米が中心になってますがそれ以外のいろんな事業者さんも工夫をしながら返礼品を出していただいておりますので、農産物や特産品をPRするには非常に良いものになりますのでいろいろ工夫をしながら今後進めていきたいと思っております。

《委員長》

ほかになにかございませんか

《委員》

日本ハムの応援大使杉谷選手は全国区の選手ですので、もっと奈井江町をPRしてもらえよう、ふるさと納税の返礼品を大きく宣伝できるチャンスですので力をいれていただければと思います。

《委員長》

次の、(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改正について事務局より説明をお願いします。

《井上課長補佐》

それでは、私から資料2の「第2期 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略 変更案」についてご説明させていただきます。

生涯活躍のまちの概要については、前々回の町民委員会・まちづくり懇談会でご説明させていただいた内容とほとんど変更はない状況ですが、少しおさらいも含めて、本日、お配りした1枚もののペーパーを見ていただきたいと思います。

奈井江町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、前計画である第1期のときから、「奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略」を重要戦略の一つとして、計画に位置付けてきましたが国は、第2期総合戦略の推進にあたり、これまでの「生涯活躍のまち」の対象を中高年齢者中心とした施策から、全世代を対象とした分野横断型の施策に仕組みを変更しました。そのため、町としても、人口減少等の多くの課題を抱える中で、国の考え方に同調し、「生涯活躍のまち」の制度や補助事業を活用しながら、このペーパーにあります「生涯活躍のまち」に必要な「活躍・しごと」「住まい」「健康」「交流・居場所」の4つの機能に併せた7つの事業プラス右の緑の枠に示した2つの事業を行っていききたいということで、これまで説明をさせていただき、いただいた意見等を踏まえて、現在、交付金の採択に向けて国に実施計画書等の提出を行ったところとなっております。

今回の変更案につきましては、一つひとつの変更内容についての説明は省略させていただきますが、国へ提出した内容に併せて、第2期総合戦略の中に全世代型の生涯活躍のまちの取り組みを重要戦略として位置づけるとともに、その中で実施する各事業についても総合戦略の具体的な施策として掲載していきたいという内容となっております。

現在の状況を申し上げますと、先ほども申し上げましたが、1月26日までに国へ地域再生計画と地方創生推進交付金の実施計画書を提出し、国から細かい修正指示を受け、これから本審査に入るという状況となっております。予定では、3月末ごろに採択の可否について、通達される予定となっております。

実行フェーズに入りますと、令和4年度では、具体的な仕組みづくりの検討を行い、令和5年度から準備が整った事業から開始していく予定であります。

町民のみなさんにとっては、すこしゆっくりペースに見えるかもしれませんが、中には、町民のみなさ

んに主体的になってもらう事業も含まれておりますので、住民合意をしっかりとりながら、進めていきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力よろしくお願いたします。

《委員長》

まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改正がありました。

なにかご意見ありますか

《委員》

住まいのことなんですが、新卒採用がうまくいかなく人口減が非常に暗い影を落としており、今まで10数人が半数の採用となっており、道内ではいなく関東圏で東町の寮を利用し全国区から募集をしております、地元で中途採用もうまくいかず難しく、奈井江町が持っている公営住宅とカリノベーションをして検討していただければ、住宅の確保につながるので、住民も増えるので良いのではないかと考えます。

《町長》

そういう状況を抑えきれていなかったこと、もうちょっと把握しなければと反省しました。

今、国が都市から地方へ東京から出て行っている人はいますが、関東圏千葉、埼玉、茨木、群馬そういうところに行って、週に1回月に1回東京に行っている。きわめて少ないが北海道は魅力的で、奈井江町に来ている地域おこし協力隊も含めて住んでみたいということになればと、地方創生総合戦略のいろんなツールを使って国の力を活用し基盤整備ができないか十分考える余地があるのではないかと思いますし、昔の国の制度と違いお金の使い方が緩やかになってきているので、ぜひまた意見交換をさせていただいて、何回見直しても良いと思っておりますし、奈井江町は工業力をしっかりアピールしてないのではと言われてますので、行政だけでなく一緒にPRできるよう関西関東から来てもらえるよう地味でもやっていかないといけないと考えております。そのツールとしてふるさと納税も使っていききたいと思いますしツール探しをしなければと考えております。

《委員長》

そのほかありませんか

《委員》

申請して採択されるといつてましたが、どこでもやってることなんですか

《井上課長補佐》

全道的ですとそんなにないですが東川町が毎年やっている事業です。北海道だけでは10あるかないかぐらいかと思えます。

《町長》

1月6日に東京の内閣府に行ってきましたが、このペーパーに書いてあることは非常に評価されたのでなんとかなるかと思いました。ただ、実践するのはゆっくりペースで住民合意をとりながらやっていきたいとさきほどお話ししましたが、やっていくの主役は町民の皆さんになります。つながりが作

られて、そのことが地域包括ケアだったり共生の社会作りだったりイメージを持っているものですから活動の主体が町民の皆さんが生き生きと住んでくれたら面白そうなまちだなということできてくれるのではとそんなイメージをもって進めた計画ですので皆さん関心をもっていただけたらと思っております。

《委員長》

なにかありませんか

なければその他にはあります

《教育長》

さきほど新年度予算で体育館の改修について、アリーナを全面的にやりますので5月から全面的に使えなくなります。小学校中学校の体育館と公民館の大ホールを代替施設とし、すでに定期利用の団体には使用する場所や時間について周知しておりますので混乱することはないかなと思っております。

2月14日に公表になってますので、皆さんもご承知かと思いますが、道立の出願状況におけます道立の奈井江商業高校の今後の見込みについてですが、入学者数は今年度19人3月に受験される方が17人志願されております。令和2年度までは20人台を維持しておりましたが、今年20人を割り来年もということになっています。この20人が胆でありまして、機械的に説明しますが、2か年連続で1間口40人の過半数を割ると北海道教育委員会が策定し毎年9月に公表する公立高等学校配置計画では令和7年度の募集停止になることがあります。令和7年度の募集停止となった場合は在校生が卒業する令和9年度末が廃校となります。この間3年間ぐらいありまして、もし入学者数が増えたらという思いをされた方もいるかもしれませんが、いったんこの配置計画に募集停止と搭載された場合1間口約40人相当する人数が見込まれないとなかなか解消にはなっていないという状況になります。次に奈井江商業高校の生徒の市町村別の通学者数の比率について申し上げますと、59人いますが奈井江町が1/4砂川・滝川がそれぞれ1/4ずつで、残り7つの市町から通学している状況です。奈井江商業高校だけをみただけですと奈井江町から進学する率は5年間平均で1割ちょっとにとどまっています。奈井江商業高校を選んでくれた高校生たちには引き続き支援をしていきたいと思っておりますが、地元奈井江の保護者や子供たちの人数が低い中ほかの学校も厳しい状況なのかなと思っております。以上が奈井江商業高校の現状であります。今後もさまざまな動きがあればお伝えしたいと思います。

《町長》

誤解しないでほしいのは、決してあきらめているわけではなく新年度からも来年度の募集を教育長も各学校を回ってますのでしっかりと活動は続けていきたいと思っております。現状は認識しておいていただきたいということでお話させていただきましたので勘違いしないでください。

《委員》

今の高校の話ですが、前も議論があったと思いますが、魅力のある学科とかになるとかはないですか。奈井江商業高校という形なのか考え方を変えて時代にマッチングした学科とか考えてないんですか

《教育長》

詳しく道教育委員会と協議したわけではありませんが、なかなかそこまでの思いはないような感触はあ

ります。一方で三笠市のように市立で運営するとしたら先生たちの人件費なんですが、年間で町の方から1億4千万円ぐらい支出をして人件費や運営費を出すことになります。

《委員長》

今日の委員会は終了します。3年間12回委員会に関わっていろんな検討会、みなさんご苦労いただきました。課題はありましたが病院、学校、全てにわたって課題が多い。人口が減少し、そういうベースがあり高齢者も増え、バランスが悪く地方が苦しんでいる状況です。しかしここで生きていけないといけなないので目標をたてながら奈井江らしい子どもたちも含めて自主自立でまちづくり計画も新たに組んできたこともありますので、この町の繁栄を期待しながら希望をもっていければと思います。今後も機会があると思いますのでぜひ、みなさんも発展に向けて今後も取り組みを継続していただきますようお願いしながら閉じさせていただきます。長い間ご苦労様でした。

《小澤参事》

12回にわたり委員会に参加いただきましてご協力いただき大変ありがとうございました。町民委員会は引き続き第6期も続けてまいりますので、次の委員選任に向けて公募をし、それぞれ関係の団体には追って町民委員会の参画に向けてお願いをさせていただければと思っております。今回オンラインを活用しましたが、今後も皆さんが参加しやすいような工夫をしながらまちづくり自治基本条例に定める町民参加の大事な会議ですので引き続きご協力いただけますようお願いしまして事務局からのご挨拶とさせていただきます。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。